



特集 救急隊の現場

交通事故や急に発症する心筋梗塞、脳卒中…私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるか予測が付きません。そんな時、私たちにとって無くてはならない存在が、救急隊です。

東温市消防署には、現在、8名の救急隊員が配置され、2交代勤務24時間体制で市民の生命を守るため、日夜救急活動に励んでいます。

人の命を救う現場とその実情に迫りました。

一分一秒との闘い

今日も庁舎内に、電子音の予備指令に続き「救急通報入電中」の指令通報が流れます。

待機していた救急隊員は無駄のない動きで救急車へ走ると、「現場…東温市…。番地 目標…。」という本指令を受け、現場の情報が印刷された指令書をつかむと、救急車に飛び乗りました。

車内には、指令室から救急要請の内容を伝える無線が入ります。

「傷病者は意識無し、心配停止のもよつ、口頭指導実施中。」

隊員の緊張が高まります。

通報から出勤するまで、たった数分の出来事…まさに一分一秒との闘いです。

人の命を救うプロ

救急救命士…それは平成3年に救急救命士法ができたことで誕生した専門職です。

救急隊員としての救急救命士は、それぞれの現場で出会う傷病者を観察し、必要な処置を行いながら搬送するという救急業務を行う医療従事者です。

また、心肺停止のような重篤な状態の場合には、適応があればAED（自動体外式除細動器）を使った電気的除細動を行うとともに、医師に連絡し傷病者の情報を伝え、実施すべき救命処置について指示を受け、気管に直接、挿管チューブを入れての気道確保など、高度な救命救急処置を行います。

また、平成18年4月から、研修を受けた救命救急士には、エピネフリンという薬剤を使用できるようになり、さらに救命率の向上が期待されています。

通常、1台の救急車には3人の隊員が乗車します。そして、その中には救急救命士が含まれています。いわば、命を救うためのチームなのです。

市の消防には、現在、8人の救

急救命士が救急のエキスパートとして現場の最前線で活躍し、多くの人命を救っています。

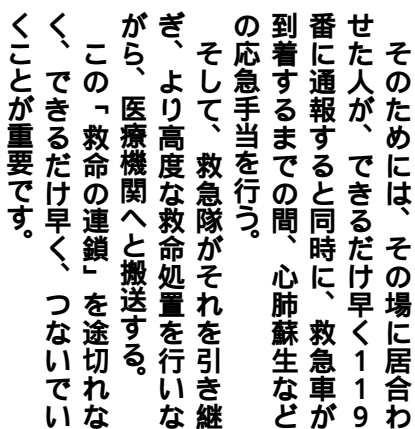
私たちにもできることが

もし、あなたの身近にいる大切な人が倒れて、呼吸がなくなっても動いていなかった時、あなたには何ができるでしょうか。

心肺停止状態で応急処置が施されなかった場合、その死亡率は、心臓停止後約3分で約50%、呼吸停止後約10分で約50%といわれています。

しかし、呼吸や心臓が止まった場合、そのわずかな時間のなかで一秒でも早く応急処置を行うことができます。その命を救うことができます。





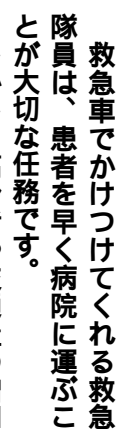
家族や身の周りの人の持病や掛かりつけの病院など、お互いに知っておきましょう。

電話の近くに住所、家族の名前と掛かりつけの病院の連絡先を書いたメモを貼っておきましょう。

人工呼吸や心臓マッサージなどの応急処置を講習会などで身につけましょう。

特に最近ではAED（自動体外式除細動器）が有効と言われています。AEDは、市役所や中央公民館など、市内各所で設置が進んでいます。AEDの取り扱いなどの講習会については、消防署（☎964・5210）へお問い合せください。

つなげ 救命の連鎖



しかし、高齢者や交通量の増加などに伴い、救急業務の需要は年々増加しています。

過去10年間の救急出場と搬送人員をみると、平成8年は出場件数は807件、搬送人員は798人でした。それが、平成17年には出場件数が1264件、搬送人員が1226件と、出場件数で457件(57%)、搬送人員で428件(54%)増加しています。これは、1日に約3.5回の割合

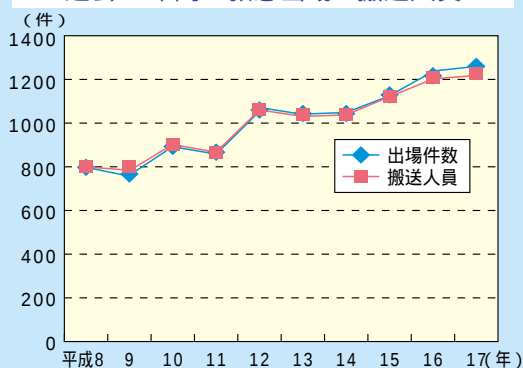
合で、市内のどこかに救急車が出動していることになります。

また、最近では、緊急性が低いのに救急車を要請したというようなケースや救急車で搬送された傷病者でも、軽症者の割合が増えていきます。

このような状態では、救急車を本当に必要としている人への救命活動に支障が出ないとも限りません。

一分一秒を争う救命現場の最前線で、昼夜を問わず常に出場できる体制をとる救急隊。

一人でも多くの尊い命を救うために、今日も「救命の連鎖」をつないでいきます。



みんなで防ごう！土砂災害 6月は土砂災害防止月間です

人命や大切な財産を一瞬のうちに奪い去ってしまう土砂災害。毎年のように各地で大雨や集中豪雨によるがけ崩れや土石流などが発生し、多くの尊い人命や財産が失われています。自然の力は計り知れないものがありますが、日頃の対策だけでは、災害を未然に、あるいは被害を最小限に抑えることができます。

6月は土砂災害防止月間

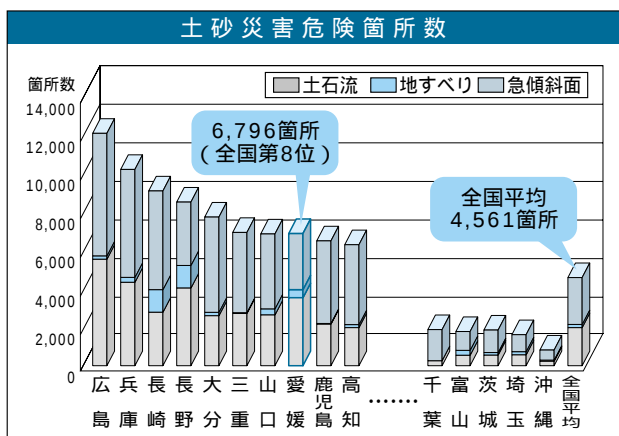
いよいよ、本格的な梅雨入りのシーズンを迎え、降雨量が多くなると、土砂災害が最も発生しやすくなります。

6月は、「土砂災害防止月間」です。この月間は、毎年各地で土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害が多発している現状をふまえ、土砂災害防止に対する住民の皆さんの理解と関心を深めながら、土砂災害に関する防災知識の普及や警戒避難体制の整備促進等を通じて、土砂災害による人命、財産の被害の防止を図ることを目的としています。

県の土砂災害危険箇所数

愛媛県は、急峻な地形と中央構造線など大規模構造線の影響による脆弱な地質構造に加え、市街地や集落が山裾まで広がっているため、土砂災害危険箇所数は、県全体で15,190箇所、全国第14位となっています。

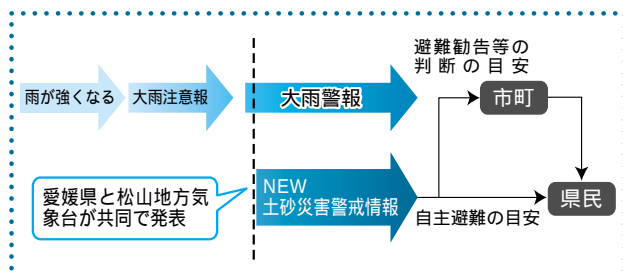
さらに保全対象人家が戸数5戸以上となる「ランク」の箇所に限定すると、6,796箇所もあり、全国第8位と非常に多い状況であることがわかります。また、県内の土砂災害危険区域内には、推計ですが約32万人（県民の約5人に1人）が生活していることになるのです。



愛媛県と松山地方気象台は共同して 6月から新しい『土砂災害警戒情報』を 発表します！

土砂災害警戒情報とは...

大雨警戒の発表後、大雨による土砂災害の恐れがある時に発表される土砂災害に関する情報です。テレビやラジオ、県及び気象庁ホームページを通じて皆さんにお知らせします。



併せて県ホームページでは、5 kmメッシュの詳細な危険度情報を公開しています。（土砂災害危険箇所を縮尺1/25,000で表示）

土砂災害警戒情報の活用方法は...

土砂災害から自らの安全を確保するため、「早めの避難」を判断する目安として活用してください。土砂災害警戒情報、避難勧告等が出ていなくても早めの避難を心がけましょう。

■ えひめの砂防ホームページ

愛媛県ホームページ→土木・建築→えひめの砂防
<http://www.pref.ehime.jp/070doboku/070sabo/00005743041124/index.htm>

■ 気象庁ホームページ

気象庁ホーム→防災気象情報

■ えひめの砂防ホームページ

愛媛県土木部河川港湾局砂防課 ☎912-2700
 松山地方気象台防災業務課 ☎933-3610



肝心なことは、自分自身が災害に直面したとき、とっさに適切な行動をとれるかどうかです。

日頃の備えと早めの避難

「災害は忘れたころにやってくる。」聞き慣れたこの言葉には、災害の持つ性格が見事に表れています。また、最近では「災害はいつか必ずやってくる。」とも言われるようになっていきます。

災害は、いつか必ずやってくるものと考え、「もしもの場合」に対して準備をすることが大切です。

風水害の備えについて、家族で話し合ったり、高齢者や子ども、病人などがある場合は、地域の人たちが手伝って、避難活動を行えるよう、日ごろから協力体制を整えておくことも重要です。

難体制の整備などソフト対策を行うことが重要です。

家の周りや近所を見回して、危険な箇所はないかチェックし、避難路、避難場所をあらかじめ確認するなどの「日頃の備え」と、雨量情報や前兆現象などに注意し「早めの避難」を心がけましょう。

県では土砂災害の発生を未然に防止し、県民の生命や身体を保護するために土砂災害危険箇所を指定しています。

この土砂災害危険箇所は、市が作成した防災マップや県のホームページで確認できますので、チェックしておきましょう。

っています。

このように、土砂災害は毎年のように発生しており、私たちのくらしに大きな影響を与えています。

ハード対策とソフト対策

土砂災害による被害を軽減するために、県や市町では様々な土砂災害防止工事を行っています。

しかし、これら全ての危険箇所に対策工事を施すには膨大な時間と費用がかかるため、整備が追いつかないのが現状です。

このため計画的に対策工事（ハード対策）を行いながら、警戒避

4月からシリーズで、バイオマスの利活用による「環のまちづくり」を目指す東温市の取り組みとその方向性について掲載しています。

第三回目のテーマは、「森林が油田に？ごみが宝に？バイオマスを使おう！」です。

もったいない…

バイオマスとは、第一回と第二回で紹介したとおり、生物由来の資源のことですが、今回は、木質と生ごみなど有機系バイオマスを取り上げます。

木質バイオマスには、間伐材や林地残材、庭木や公共施設の剪定枝、竹、建築廃材などがあります。

東温市の約77%が森林で、そのうち杉・ヒノキの人工林は約1万255ha、竹林は116haあります。しかし、国産材の価格低迷や後継者の高齢化など林業を取り巻く情勢も厳しく、豊富な資源が存在するにも関わらず、適正な間伐が進んでいないのも事実です。

一方、有機系バイオマスには、生ごみや集落排水・公共下水道の汚泥や畜糞などがあります。

畜糞などは堆肥として農地還元され利用が進んでいます。約3,000トンの推測される生ごみや、約830トンの集落排水・公共下水

道の汚泥などは、一部の利用に限られています。

食品リサイクル法が施行されて、年間一定以上排出する事業所では、リサイクルが義務付けられましたが、一部の利活用に止まっているのが現状です。

今後、さらに公共施設からの生ごみや集落排水・公共下水汚泥のリサイクルの取り組みを進めていく必要があります。

自然の恵みであるバイオマスは、持続的に再生可能な資源の一つとして注目されています。

これらの資源を無駄にしない、「もったいないの精神」は昔から培わ

れていましたし、東温市でも昭和20年後半頃までは、資源が循環するまちだったと言えます。

21世紀に入り、地球温暖化による気候変動などが深刻になりつつあるなか、かつての持続可能な循環型社会を再構築する取り組みとして、東温市は「環のまちづくり」を進めていきます。

森林が油田に…

木は木として使っていくことが最も重要で、東温市でも県の支援を受けて、いわが子ども館、川上小学校や公園のトイレなど公共

シリーズ③ 環のまちづくりへ向けて

森林が油田に？ごみが宝に？ バイオマスエネルギーを使おう！

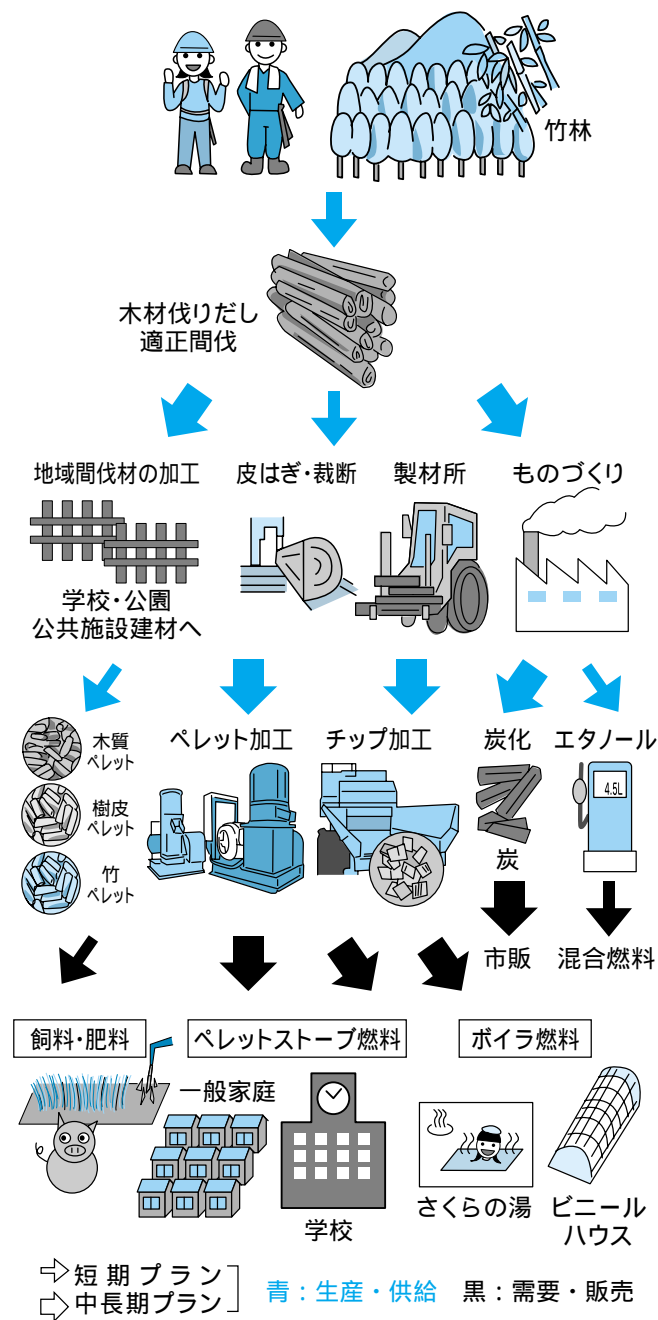
市内のエネルギー（化石燃料）消費量を2005年度から2015年度までに20パーセント削減

東温市地域新エネルギービジョンより



木質バイオマスの総合利用

森林交流プログラム市民出資による森林育成



施設の木質化を進めています。外材は輸送に莫大なエネルギーを使っていますので、地球温暖化対策の観点からみても「地域材」を使うことが有効です。

市内では、市民グループによる間伐材を活用した薪燃料づくりや炭焼きなども行われています。東温市でも塩ヶ森の市有林で間伐体験ボランティアを実施しています。

また、レスパシステイで開催されたバイオマススクリスマスなどでも、ペレット・薪ストーブの普及啓発や間伐材での薪割り体験、県産

材でのペレット製造試験を実施しました。

ペレットストーブ用燃料は、純正の木材から作られるので、海外では、環境と健康にやさしい暖房器具として普及してきました。炎が見えることによる癒し効果もあります。

間伐ボランティアに参加し、森を守る活動と薪ストーブの燃料を自ら確保するライフスタイルは、21世紀の現代では、最高の贅沢かもしれません。

東温市では、新・省エネルギー

導入推進事業として、新しくなった学校給食センターにペレットストーブを2台、ふるさと交流館「さくらの湯」にも1台導入し、今後も順次増やすことにしています。

また、家庭用ペレットストーブ等（新・ペレット併用ストーブ含む）の普及促進を図るため、東温市ペレットストーブ等設置費補助制度を創設します。

これらの募集要綱については、7月号広報とホームページ等でお知らせします。

生ごみを宝に…

生ごみや集落排水・下水道の汚泥、畜糞もバイオマスですが、これらの有機性廃棄物を発酵させると、メタンなどのバイオガスが発生します。

バイオガスは、ガスエンジン、ボイラ、燃料電池などに利用できます。また、ガスを使って発電し、それから発生する熱も利用することができ

ます。

メタンガスを取り出した後の消化液は、肥料分を豊富に含むだけでなく、植物の活性に関わる微量要素や種々の有機酸を豊富に含んでおり土壌改良効果も高いものです。

食品加工業など出る生ごみを乾燥させペレットにして飼料や燃料にする利活用方法も考えられます。また、畜糞などと混ぜて堆肥化し農地に還元して、その農作物を地産地消していく資源循環型のまちづくりが重要になってきます。

東温市では、食育推進基本計画策定や地場産給食など地産地消の推進、特産の裸麦などによるものづくりとブランド化支援など、総合的に「環のまちづくり」を進めていきます。

次回、7月号では、シリーズ環のまちづくりに向けて、普及啓発についての特集（最終回）をお送りします。

みんなで始める！ 健康づくり



健康づくりとは、自分自身の健康に関心を持ち、自分にあった健康づくりの方法を見つけて、実践することです。

そのためには、実践そのものが楽しいこと、身近なところで手軽に取り組めること、それを進める仲間の和を広げていくことがキーポイントになります。

地域の様々な自主グループの中には、健康づくりに取り組むために結成された

グループがあります。共通の目的意識を持った仲間との活動は市民一人ひとりの健康づくりを進めていくうえで、重要な役割を果たしています。

市では、自主的に健康づくりに取り組むグループを支援し、健康づくり運動が地域の中に広がっていく、そして共に支え合う「健康な地域づくり」を目指しています。

とうおん健康づくりの会の歩み

国が「健康日本21」を作り、それに基づいて愛媛県では「健康実現えひめ2010」が策定されました。平成14年度には旧町でそれぞれ健康づくり計画が作られ、この一連の流れの中で「とうおん健康づくりの会」が誕生しました。

「とうおん健康づくりの会」は、愛媛大学医学部、松山保健所、東温市健康推進課の指導と、役員の協力のもとに立ち上げた会であり、一人ひとりが健康で生き生きとした豊かな生活を実現するために、健康づくりに関する正しい知識を身につけ、地域にその輪を広げるための活動を行っています。

今では、会員数280名（平成19年4月27日現在）の大会に成長してきました。

会の主な活動は、春と秋に行うウォーキングです。これは、会員はもとより、会員以外にも希望者が参加され、和やかな中にも、にぎやかに行っています。年に2回では物足りないの

すが、これを期に歩く楽しさを体験していただき、歩く習慣をつけていただくのがねらいです。

ウォーキングなどの健康づくりは、暇を見つけて行うのではなく、暇を作って努力するようになれば、日本一の健康人が住む東温市の実現も夢ではなくなると考えています。

健康でいきいきと暮らしていくためには、一人ひとりの積極的な健康づくりと、みんなで一緒になって健康づくりをすすめることが大切です。会では、ご自分の健康づくりはもちろん、一緒に「何かやってみよう」という方を募集しています。お互いに語り合い、楽しみながら、私たちと一緒に健康づくりを始めてみませんか。



とうおん健康づくりの会
会長 宇都宮 律子

■入会するためには...

- ・年に1回、市が実施する基本健康診査を受診した方または、自己の健康診査記録を提示できる方
- ・自己の健康づくりと地域のボランティア活動に関心のある方

■活動内容は...

会員同志で話し合いながら、健康づくりについてできることから取り組んでいます。

■昨年度の取り組みは...

- ・ウォーキング会（年2回）
- ・健康づくりに関する講演会
- ・会報「とうおん健康づくりの会だより」の発行（年3回）

■部会の取り組みは...

▼健康応援部会
市が実施している各種健康診査の会場で、市民の皆さんが、より安心してスムーズに受診できるよう会場内の誘導などのお手伝いをしていきます。今年度は7月より始まります。興味のある方は、是非、一緒に活動してみませんか。

運動講座

年齢を重ねると、だれでも脚の力は弱くなり、バランスをくずしやすくなります。転んでもケガをしないで、健康で生き生きとした生活をしていくために、普段から適度に楽しい運動を行うことが大切です。今年も中高年の方を対象に健康づくりのための運動教室を開催します。昨年度は、ストレッチング、リズム体操、バランス運動などを楽しく行いました。今年は内容も一新して、簡単に楽しくできるバランスアップ、筋力アップのための運動を行います。

対象者は...

東温市在住の方で、日頃運動不足を感じている40歳以上の方

教室の内容は...

教室ではストレッチング、リズム体操、バランス運動など筋力やバランス能力を高める運動を行います。教室前後に体力測定を行い、運動の効果を確認し、教室終了後にも運動を継続していくための意欲を高めます。

教室説明会について

- 日 時 7月23日(月)13時30分～15時 ■場 所 川内健康センター
- 内 容 当講座を実施する前に、運動の必要性についての講話と今後の教室の流れ等について説明を行います。

開催内容は...

- 開催期間・内容
7月下旬 運動前体力測定
おおよそ毎週月曜日(9月～11月の10回) 10時30分～11時30分 運動実技
12月上旬運動後体力測定
- 場 所 川内体育センター
- 参加費 コースで1,000円(教室説明会のみ参加の方は無料)
体育館シューズとスポーツ保険料500円程度を参加初日にご持参ください。
- 申し込み方法 7月13日(金)までに健康推進課へ

問い合わせ先

健康推進課 ☎964-4407 川内健康センター ☎966-2191

65歳からの体力づくり教室

加齢によって弱くなっていく筋力やバランス能力などの改善・維持を自宅でも気軽に行う教室です。身体にかかる負荷も少ない運動を通じて全ての身体機能を活性化し、介護を利用することなく自宅で元気に日常生活が送れるよう支援します。

対象者は...

65歳以上の東温市内に住所を有し居住している方
ただし、主治医などから運動を止められている方に限らせていただきます。

教室の内容は...

マットや椅子を使ったストレッチ体操、簡単な筋力トレーニング、自転車エルゴメーターを使用しての有酸素運動、ボールやディスクを使用するのバランストレーニングなどを行います。また、運動教室前後には体力測定を行います。ご自分の現在の体力が知りたいという方には体力測定のためのコースもご用意しています。

開催内容は...

- 期 間 9月～平成20年2月(6か月間) 毎週月・木曜日の週2回
- 場 所 川内健康センター2階 運動室
- 参加費 教室参加1回につき200円
- 申し込み方法 6月22日(金)までに東温市社会福祉協議会へ

注意事項

参加者には市で実施している健康診査を受けていただきます。皆さんの健康状態を把握するための基本検診については、7月12日までに必ず受けてください。なお、申込者多数の場合は、運動教室及び体力測定のみの方とともに先着40名となります。過去に簡単筋トレ教室、60歳からの体力づくり教室を受講していない方を優先します。両教室を受講済の方は自主グループによる健康体力づくりへの参加も出来ますので、是非ご検討ください。

問い合わせ先

介護福祉課 ☎964-4411 社会福祉協議会 ☎955-5535

▼ウォーキング部会

志津川集会所と堀池集会所にウォーキングポストを設置しています。ウォーキングの歩数や距離、会員番号を記入してポストに入れ

ていただくと、期間ごとに集計します。

▼とびつきの笑顔の会

毎月1回集まって、体脂肪測定やウォーキング、健康づくりの目標の達成度に関

について話し合い、意見交換を行っています。

■会費は...

現在は無料ですが、今後は会員で検討します。

■申込みの方法は...

いつでも入会できます。ご希望の方は、とうおん健康づくりの会事務局までお問い合わせください。お待ちしております。

■とうおん健康づくりの会事務局

健康推進課
☎964-4407
川内健康センター
☎966-2191

国民健康保険の資格と届け出に

ついてお知らせします

国保は、職場の健康保険などとは違い、資格ができたり、なくなったり、届け出が必要で、国保の資格ができる日、国保の資格がなくなる日は次のとおりです。資格内容が変更した場合は、忘れずに14日以内に保険年金課へ届け出をしてください。

■資格ができる日・なくなる日

資格ができる(加入する)日

- 職場の健康保険の資格がなくなった日(退職した日の翌日)・被扶養者からはずれた日
- 他の市区町村から転入した日
- 生活保護を受けなくなった日
- 出生した日

資格がなくなる(脱退する)日

- 職場の健康保険などに加入した日の翌日・職場の健康保険の被扶養者になった翌日
- 他の市区町村へ転出した日の翌日
- 生活保護を受けはじめた日
- 死亡した日の翌日

■届け出に必要なもの

国保に加入するとき

- 他の市区町村から転入したとき
↓ 転出証明書、印鑑
- 他の健康保険などを脱退したとき
↓ 被扶養者からはずれたとき
↓ 健保の離脱証明書、被扶養者でない理由の証明書、印鑑
- 生活保護を受けなくなったとき
↓ 保護廃止決定通知書、印鑑
- 子どもが生まれたとき
↓ 母子健康手帳、保険証、印鑑
- 外国籍の人が加入するとき
↓ 外国人登録証明書

国保を脱退するとき

- 他の市区町村へ転出するとき
↓ 保険証、印鑑
- 他の健康保険などに加入したとき
↓ 被扶養者になったとき
↓ 国保と健保の保険証(後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの)・印鑑
- 生活保護を受けはじめたとき

- ↓ 保護開始決定通知書、保険証、印鑑
- ↓ 死亡したとき
↓ 死亡を証明するもの、保険証、印鑑
- ↓ 外国籍の人が脱退するとき
↓ 外国人登録証明書、保険証

■その他

- 退職者医療制度に該当したとき
↓ 年金証書、保険証、印鑑
- 退職者医療制度に該当しなくなったとき
↓ 保険証、印鑑
- 住所・世帯主・氏名などが変更したときや世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき
↓ 保険証、印鑑
- 保険証を紛失したり、汚して使えなくなったとき
↓ 身分を証明するもの、保険証、印鑑
- 修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき
↓ 在学証明書、保険証、印鑑
- 長期出張などで別個の保険証が必要なとき
↓ 保険証、印鑑

くわしくは、次のところまでお問い合わせください。

■問い合わせ先

市役所 保険年金課
☎ 964・4408

エアゾール式簡易消火具の回収について



ヤマトプロテック(株)の一部のエアゾール式簡易消火具において亀裂・破裂事故が発生しています。該当する製品は、メーカーが自主回収を行っています。万が一、お手元に対象商品がありましたら、同社お客様相談窓口まで早急にご連絡をお願いします。

▼ヤマトボーイKT(製造ロット番号)

K0331・KN326・KD317・K1426・K2407・K2420・K3407・K3419・K4422・K7424

▼FMボーイK(製造ロット番号)

KN301・KN322・KD319・K1425・K2408・K2421・K3406・K3418・K4423・K7425

■問い合わせ先

ヤマトプロテック株式会社
お客様相談窓口
☎ 0120・801084
受付時間 9時~17時
月~金(祝日除く)

電子申請による申請手続が拡大されました！

電子申請システムは、市民の皆さんがインターネットを使って、自宅や職場などから24時間いつでも市や県に対して申請や届出などの手続きができるシステムで、東温市では昨年の6月から運用を開始しています。

現在、住民票の写しの交付申請、納税証明書交付申請等21業務の手続が電子化されていますが、6月1日から新たに19業務の申請手続が追加されましたので、是非ご利用ください。

■新たに追加された申請手続

申請書名称	組織名
り災証明書交付申請(火災用)	東温市消防署
り災証明書交付申請(火災以外用)	総務課
後援等申請	
戸籍の附票の写しの交付申請	市民課
住民票記載事項証明交付申請	
身分証明書交付申請	
住民票除票交付申請	
住所表示変更等証明書交付申請(個人用)	
住所表示変更等証明書交付申請(法人用)	社会福祉課
付記転出届	
児童手当認定請求	
児童手当額改定請求	
児童手当現況届	
児童手当消滅届	介護福祉課
介護保険被保険者証等再交付申請	
介護保険負担限度額認定申請	
国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請	
国民健康保険証再交付申請	
研修・講習・各種イベント等の申込	生涯学習課

■従来からの申請可能な手続

申請書名称	組織名
住民票の写しの交付申請	市民課
印鑑登録証明書交付申請	
印鑑登録廃止届	
納税証明書交付申請	税務課
軽自動車税納税証明書交付申請	
市・県民税証明書交付申請	
固定資産税(評価・公課)証明書交付申請	
上水道使用届(開始申込)書	水道課
上水道使用者等変更届書	
上水道廃止届書	
下水道使用届(開始・再開申込)書	下水道課
下水道使用変更届書	
下水道廃止・休止届書	
犬の登録申請書	生活環境課
犬の死亡・登録事項変更届出書	
総合健康診査申込書	健康推進課
消防訓練実施(予定・済)届出書	東温市消防署
公文書開示請求書	総務課

このサービスは、愛媛県と県内市町が共同で取り組んでいます。

リンク えひめ電子自治体共同運営サービス 東温市トップページ
<http://www.e-ehime.lg.jp/navigate/mu13/index.rbz>

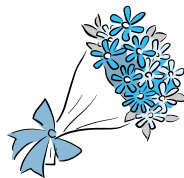
■問い合わせ先

- ・愛媛県電子自治体推進協議会事務局 ☎912-2228
- ・市役所 企画財政課 情報管理係 ☎964-4401

平成19年度 介護保険料について お知らせします

介護保険は、被保険者の皆さんが加入者となって保険料を納め、介護が必要になったときには、介護サービスを利用できる制度です。
 介護保険制度は、3年ごとに事業計画の見直しが行われます。
 平成18年度からの介護保険料は、今後3年間で東温市の方が利用する

介護サービスにかかる費用を推計し、65歳以上の方で費用の19%を負担いただくよう算出されたものです。
 平成19年度の介護保険料については、次のとおりです。お知らせします。
 介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度であり、保険料は介護保険の制度を運営するために欠かせないものです。
 保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。



平成19年度介護保険料のお知らせ

所得段階	区 分	算 式	保険料(年額)
第1段階	老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税	基準額 × 0.5	31,300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 × 0.5	31,300円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階以外の方	基準額 × 0.75	46,900円
第4段階	本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる方	基準額	62,500円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	基準額 × 1.25	78,100円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	基準額 × 1.5	93,800円

【激変緩和措置】

介護保険料は、昨年中の本人と家族の方の収入状況により所得段階を決定しますが、収入に変更がない方でも税制改正により、住民税が非課税から課税へと変更になるなどの場合に、介護保険料の所得段階が上がるため、保険料が増額になる場合があります。

このように、税制改正により所得段階が上位に算定される場合は、急激な負担増を軽減する為、平成18年度から2年間の激変緩和措置をとり、段階的に保険料が引き上げられます。

児童手当は、小学校6年生までの児童を養育している方に手当を支給することで、家庭での生活の安定と児童の健全育成に役立てることを目的としています。

児童手当を受けている方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

また、所得制限により現在児童手当を受給していない方も、平成18年中の収入が著しく減少した場合や、扶養親族数が増えた場合などで受給できるようになることがあります。

くわしくは社会福祉課までお問い合わせください。なお、公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

手当の支給対象は…

児童手当は、12歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方に支給されます。



6月は「児童手当現況届」を忘れずに!

支給額は…

- 【3歳未満】
一律 10000円
- 【3歳以上】
第1子・第2子
月額 5000円
第3子以降
月額 10000円

支払時期は…

原則として、毎年2月・

6月・10月です。

所得制限限度額とは…

所得が一定額以上の場合には所得制限により児童手当は支給されません。くわしくは社会福祉課までお問い合わせください。

■問い合わせ先

市役所 社会福祉課
☎ 964・4406

浄化槽の法定検査を受けましょう!

浄化槽（単独・合併）の設置者には管理責任があり、次のような義務があります。

1・保守点検
浄化槽の正常な機能を維持するため、浄化槽の点検調整又はこれらに伴う修理をする作業です。

2・清掃
清掃は浄化槽の運転に伴って必然的に発生する汚泥、スカム等を槽外に引き出し、その引出し後の槽内の汚泥等を調整し、その際、これらの作業に伴う単位装置や付属機器類の洗浄・清掃等を行う作業です。

3・法定検査
法に定める水質に関する検査で、7条検査と11条検査があります。

7条検査
浄化槽を使い始めて3か月後から5か月後の間に実施する検査で、工事の状況や放流水を採水後、BOD検査等を実施して総合的に判断します。

11条検査
7条検査後、以降毎年1回実施する検査で、外観・水質（BOD検査等）・書類検査を実施して浄化槽の機能判断を行います。

■法定検査手数料

人 槽	5～10	11～20	21～50	51～100
7条検査手数料(円)	6,500	8,000	9,500	11,000
11条検査手数料(円)	5,000	8,000	9,500	11,000

101人槽以上については、次のところまでお問い合わせください。

■検査申込・問い合わせ先

松山市宮西1丁目5番11号愛媛県宮西ビル1階
【愛媛県知事指定検査機関】
社団法人
愛媛県浄化槽管理センター
検査管理課
☎ 925・8168
検査事業課
☎ 923・9313
ホームページアドレス
<http://e-jyokasou.com/>

入札結果を公表します！

市では、広く行政情報を公開し、事務事業の執行の透明性を確保するよう努めています。その一環として、指名競争入札の透明性を図るため、入札結果も公表しています。公表の対象となるのは、市が発注した工事等で、指名競争入札によって契約した工事や業務です。



● 東温市で執行した入札結果は次のとおりです。

(平成19年3月7日～4月25日分)

入札日	工事(業務)名	場 所	工 期	工事(業務)概要	落札業者	税込落札金額
3/7	業務用冷蔵庫購入	川内中学校他	H19.3.8 ～H19.3.30	給食のデザートや夏場のジュース等を保管する冷蔵庫を購入する。(川内中学校・川上小学校・北吉井小学校)	㈱中西製作所 松山営業所	1,875,300円
	庁舎トイレ洗浄便座設置工事	見奈良	H19.3.13 ～H19.3.30	庁舎洋式トイレの便座を洗浄機能付きに変更する。(一般用24個、障害者用4個他)	㈱カトウ	1,500,000円
3/28	東温市消防団発電機一式購入	消防本部	H19.3.29 ～H19.3.31	消防団川内方面隊11部へ配備する発電機一式を購入する。	㈱ヤマダ	1,686,300円
	東温市消防団活動服購入	消防本部	H19.3.29 ～H19.3.31	消防団員に貸与する活動服等650着を購入する。	㈱岩本商会	6,456,450円
	東温市消防団雨衣購入	消防本部	H19.3.29 ～H19.3.31	消防団員に貸与する雨衣240着を購入する。	小川ポンプ工業㈱ 松山営業所	1,285,200円
3/29	東温市水道施設巡回委託業務	市 内	H19.4.1 ～H20.3.31	水道施設巡回19か所、清掃(草刈)48か所、薬品補充6か所	㈱カネカ	2,520,000円
	公共下水道事業現場監理委託業務その1	市 内	H19.4.1 ～H20.3.31	市内で施工中の公共下水道事業の現場監理業務	㈱親和技術 コンサルタント	8,557,500円
	重信浄化センター維持管理委託業務	南野田	H19.4.1 ～H20.3.31	終末処理場・マンホールポンプ場の維持管理、水質試験、窒素・燐管理業務	㈱ダイキアクシス	22,050,000円
	川内浄化センター維持管理委託業務	吉 久	H19.4.1 ～H20.3.31	終末処理場・マンホールポンプ場の維持管理、水質試験、窒素・燐管理業務	㈱ダイキアクシス	20,580,000円
	上林地区浄化センター維持管理委託業務	上 林	H19.4.1 ～H20.3.31	処理施設維持管理一式及び中継ポンプ(5か所)維持管理業務	㈱カトウ	4,536,000円
	拝志地区浄化センター維持管理委託業務	拝 志	H19.4.1 ～H20.3.31	処理施設維持管理一式及び中継ポンプ(18か所)維持管理業務	㈱カトウ	9,334,500円
	ツインドーム・総合公園体育施設管理委託業務	西 岡	H19.4.1 ～H20.3.31	ツインドーム重信(アスレチックジム、アリーナ)及び総合公園(管理棟、多目的広場、庭球場等)の施設管理業務	㈱カネカ	13,335,000円
	庁舎浄化槽保守点検委託業務	見奈良	H19.4.1 ～H20.3.31	庁舎の浄化槽(処理能力480人槽)の保守点検、水質分析、法定検査業務等	㈱カトウ	3,150,000円
	環境美化巡回監視回収委託業務	市 内	H19.4.1 ～H20.3.31	不法投棄の防止、回収のための巡回監視業務 週2回(年間100日程度)	㈲花山建設	3,024,000円
	資源ごみ運搬委託業務(川内地区)	川内地区	H19.4.1 ～H20.3.31	東温市リサイクルセンターから松山市内指定保管場所までの運搬業務	松山容器㈱	1,029,000円
3/30	ふるさと交流館・営業時間外・タンク類清掃委託業務	北 方	H19.4.1 ～H20.3.31	ふるさと交流館「さくらの湯」の施設及び温泉タンク類の清掃	佐伯ビル管理㈱	10,080,000円
	川内支所施設清掃委託業務	南 方	H19.4.1 ～H20.3.31	日常清掃、カーペット等の定期清掃	佐伯ビル管理㈱	714,000円
	とうおん議会だより印刷業務	見奈良	H19.4.1 ～H20.3.31	A4版20ページ 年4回発行 1回発行部数13,200部	明星印刷工業㈱	1,722,000円
	東温市立図書館清掃委託業務	見奈良	H19.4.1 ～H20.3.31	日常清掃、定期清掃(床洗浄ワックス等)	佐伯ビル管理㈱	1,155,000円
	消防設備保守点検委託業務	市 内	H19.4.1 ～H20.3.31	庁舎、小・中学校、市営住宅等の市有施設(55施設)の消防設備の保守点検業務	㈱四国消防設備 保守センター	3,675,000円
	庁舎清掃及び建築物環境衛生管理委託業務	見奈良	H19.4.1 ～H20.3.31	日常清掃、カーペット等の定期清掃、害虫駆除等	佐伯ビル管理㈱	9,870,000円
4/4	市道一円補修工事その1	市 内	H19.4.6 ～H19.10.15	舗装補修工 A=14,000m ² 、雑工一式	協和道路㈱	46,200,000円
	広報とうおん作成業務	見奈良	H19.4.5 ～H20.3.31	年間12回発行、月平均28ページ 作成部数12,700部(1か月)	岡田印刷㈱	3,276,000円
4/18	東温市河川等水質検査委託業務	市 内	H19.4.19 ～H20.2.29	採水分析 類 28か所 56試料 類 3か所 24試料	帝人エコ・サイエンス㈱	997,500円
	野田地区水路維持管理委託業務	野田地区	H19.4.19 ～H19.6.29	汚泥処理 9か所 V=29.6m ³ 除草工(調整池内) A=50m ²	㈱都クリーン	1,050,000円
	南方西公園測量設計委託業務	南 方	H19.4.19 ～H19.7.19	南方西公園測量設計 A=0.2ha	㈱ウエスト コンサルタント	2,415,000円
4/25	ダイオキシソ類等測定分析委託業務	山之内	H19.4.26 ～H20.3.28	排ガス2検体 焼却灰等2検体 粉塵濃度	三浦工業㈱ 三浦環境科学研究所	1,239,000円
	クリーンセンターごみ質分析業務	山之内	H19.4.26 ～H20.3.28	ごみの種類組成・理化学的性状・単位容積重量1検体を4回	(財)愛媛県総合保健協会	546,000円
	林道惣田谷上線舗装工事	井 内	H19.4.27 ～H19.6.25	舗装工 A=1,684m ² L=370.6m	協和道路㈱	3,202,500円
	東谷小学校職員室・校長室空調設備工事	則之内	H19.4.27 ～H19.5.31	職員室及び校長室へのエアコン設置 3台	重松兄弟設備㈱	2,730,000円
	西谷小学校職員室・校長室空調設備工事	則之内	H19.4.27 ～H19.5.31	職員室及び校長室へのエアコン設置 3台	渡部電水工業㈱	2,866,500円
	東温市議会会議録作成業務	見奈良	H19.4.26 ～H20.3.31	テープ反訳 印刷製本 4回/年 50部	㈱会議録研究所	1,056,720円
	東温市議会会議録検索・議会映像配信用機器借上げ	見奈良	H19.4 ～H24.3	東温市議会会議録検索システム及び映像配信システムの借上げ(5年契約)	㈱会議録研究所	1,860,238円 (年額)
	下沖団地西道路測量設計委託業務	南 方	H19.4.26 ～H19.8.10	L=150m W=4m	㈱親和技術 コンサルタント	1,228,500円

なお、記載内容については、工期等の変更が行われる場合があります。

お詫びと訂正 5月号の入札結果で訂正箇所がありました。謹んでお詫びいたします。
2月14日 東温市学校給食センター建設に伴う電算機器移転工事の落札業者
(誤)㈱四電工 愛媛支店→(正)マルミ通信機器㈱

4/21 境内に軽快なジャズのリズム 浮氣洲神社・ジャズのタベ

4月21日、田窪で「浮氣洲神社・ジャズのタベ」が開かれ、700名を超える聴衆が境内に響く軽快なジャズのリズムに魅せられました。このイベントは、地域住民でつくる田窪行政連絡協議会が、今回初めて開催したもので、松山市で活躍する「クラッシュ・ジャズ・オーケストラ」の奏でるスタンダードやポップスのジャズバージョンに、会場がひとつとなってスイングしていました。



4/27 経験を生かして地域に貢献 東温市老人クラブ連合会総会

高齢社会が進むなか、老人福祉の向上と明るい地域づくりの担い手として、老人クラブには大きな期待が寄せられています。4月27日、中央公民館大ホールで東温市老人クラブ連合会の総会が開催され、各老人クラブから多くの会員が参加しました。大会では、橋本会長が「高齢社会の主人公として、知識や経験を生かして地域に貢献しましょう。」と挨拶し、17名の会員に市老連会長表彰として、賞状と記念品が授与されました。



4/28 棚田に鮮やかな大輪の花 見ごろを迎えたボタン園

井内の棚田につくられたボタン園で、赤、白、ピンクなど、色とりどりのボタンが満開となり、訪れた人たちが大輪の花を楽しみました。約60種類、千株ものボタンは、4月の中旬から「洛陽紅」などの中国産種から咲き始め、約一週間遅れてカグラジシ、シチフクジンなどの国産種が開花。大型連休中の4月28日には、たくさんの家族連れやグループが訪れ、色鮮やかな花に見入っていました。



5/3 ちびっこ力士が熱戦！ こども相撲大会

こども相撲大会が5月3日、見奈良の曾我神社で開かれ、子どもたちの歓声が境内に響きました。この相撲大会には、地域に伝わる貴重な伝統行事を子どもたち伝えようと東温市柔相会が、全面的にバックアップ。県の公式審判員が行司を務めるなか、参加した子どもたちは境内に作られた丸い土俵の中で熱戦を繰り広げ、駆けつけた観客から盛んな拍手を受けていました。



5/3~4 美しい花と緑の祭典 えひめ花まつり

5月3日と4日の2日間、下林の愛媛県花き総合指導センターで、第42回を迎えた「えひめ花まつり」が開かれました。当日は、農家が栽培した花のコンクールやフラワーデザインの展示のほか、花や苗の即売も行われ、色とりどりの美しい花に囲まれた会場は春を満喫する大勢の人々で賑わいました。また、期間中の5月3日には、農村環境改善センターで花のコンクール表彰式があり、見奈良の渡部宗定さんが東温市長表彰を受賞しました。



5/5 歴史を重ねた野試合 水天宮奉納少年剣道大会

60回の記念大会となる水天宮奉納少年剣道大会が5月5日、横河原の水天宮神社で行われ、市内外から18団体・53チームが参加しました。この大会は県内でも最も歴史のある野試合として有名で、当日も多くの観客が会場を埋めつくしました。個人戦と団体戦に臨んだ少年剣士たちの「メン」「コテ」などの気合の入った声が境内に響きわたると、日頃鍛えた技に大きな声援と拍手が送られていました。



5/5 野球の魅力や楽しさを伝える こどもの日 全国少年野球教室

毎年こどもの日に元プロ野球選手が開いている全国少年野球教室が総合公園グラウンドで開かれ、市内外のスポーツ少年団や中学校から約160名余りが参加しました。この教室は、将来を担う子どもたちに野球の魅力や楽しさを伝えようと、全国で一斉に行われているもので、元西武の石毛宏典さんや元ロッテの西田孝之さんなどプロ野球選手のOB6名の熱心な指導に、参加者は真剣な眼差しで取り組んでいました。



5/8 仲間と力をあわせ 頂を目指す 東温高校皿ヶ嶺登山

初夏のような日差しが照りつける5月8日、恒例の東温高校皿ヶ嶺登山が行われ、全校生徒約1,000人余りが往復16キロの山登りに挑戦しました。午前9時に下林を出発した生徒たちは、新緑もまぶしい大自然のなかを一步一步進みながら、目的地となった標高1,150mの竜神平を目指します。途中、険しい山道になると仲間同士で励ましあう声が山間にこだましていました。





スポットニュース

市役所からのお知らせ

生活環境課から

Tel.964-4415

東温市志津川墓園の
使用者募集について

- 墓地の概要
種類―和墓・洋墓・墓石
移転用
永代使用料
- ・3号区(165m×2m)
↓50万円
- ・4号区(2m×25m)
↓75万円
- 墓地の申し込み
申し込み資格
- ・東温市に本籍または住所がある方
- ・東温市外在住者で、責任を持つて墓地を管理できる東温市在住の保証人がある方
- 申し込み方法
- ・使用許可申請書に住民票を添付の上、生活環境課に提出してください。(市外在住者の方は、生活環境課にお問い合せください。)
- ・使用料は、申し込み時に一括納入していただきます。

区画の空き状況については生活環境課にお問い合せください。

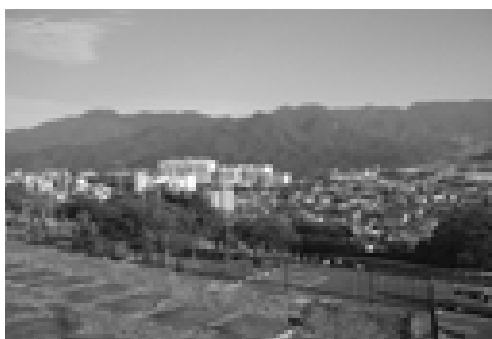
申請書はダウンロードできます。(東温市ホームページ―申請書ダウンロード―環境)

墓石等を設置する場合には、市が指定する配置・規格があります。

使用区画内は自己が責任を持つて管理してください。

現在ご使用の方は、お供え物等の持ち帰りにご協力をお願いします。

○申し込み・問い合せ先
生活環境課
☎964・4415



生活環境課から

Tel.964-4415

Kid's ISO
14000プログラム
参加者募集!

東温市では子どもたちの環境教育の取り組みの一として、子どもたちが家庭における省エネルギー等の取り組みを通じて環境マネジメントの手法を学ぶ「Kid's ISO 14000プログラム」を実施しています。

環境マネジメントとは、組織の活動によって生じる直接的・間接的な環境への負荷を常に低減するよう配慮・改善することです。子どもたちは、「家庭」をここでいう「組織」とみなし、自分たちがリーダーとなって取り組みの方向性や基本的な考え方を定め、それを組織の方針として実行に向けて努力します。実践期間は入門編で2週間、初級編で2か月です。

このプログラムを、エアコンの使用等で消費電力が

増える夏にかけて取りくんでみてはいかがでしょう。夏休みの自由研究のテーマとしても人気があります。

▼対象：小・中学生
小学校5年生には、担任の先生を通じて案内していただく予定です。

○エコ・シニアも募集します!

子どもを対象に作られたこのプログラムを体験してみませんか。ただし同じプログラムを実践する子どもがいる世帯は除きます。

簡単な計算や、省エネに向けた作戦づくりなどがあり、ゲーム感覚で省エネに取り組めるプログラムです。頭の体操にいかがでしょうか。

▼対象：65歳以上の方
先着5名までとなります。
○問い合せ先
生活環境課新工ネ推進室
☎964・4415



いわがらこども館だより

☎960-5003

こども館の6月の行事をお知らせします。
 ●親子で楽しむお話し会
 幼児と保護者を対象とした絵本の朗読を次のとおり行います。お気軽にご参加ください。
 6月 6日(水) 11時～11時30分
 6月20日(水) 11時～11時30分
 場所 いわがらこども館 1階 図書室



教育相談室は
 ☎964-3437
 ☎966-6150
 です!

地域子育て支援センター

Tel.966-2080

ファミリー・サポート・センターとうおんから

Tel.990-1130

応援します！
 あなたの子育て！

「近所に友達がいない...」
 「子どものことが心配、こんな時はどうしたらいいの」
 そんな時お手伝いさせていただきますのが、「東温市地域子育て支援センター」と「ファミリー・サポート・センターとうおん」です。

子育て・サポート・

親子遊びの広場

(月1回第2火曜日開催)

親子で一緒に遊んだり、子育ての楽しさや悩みなどを気軽にしゃべりし合いましう。楽しい親子遊びや紙芝居、絵本の読み聞かせなどを行っています。

日時

6月12日(火)

9時30分～11時30分

内容 音楽鑑賞

楽器の演奏を聴きましょう

場所 中央公民館2階
 大ホール

あおぞら広場

(週2回開催)

地域の親子で集える場所を提供しています。親子で楽しく遊んだり、おしゃべりをしながら、友だちづくりをしましょう。遊んだ後は、紙芝居や絵本の読み聞かせ、手遊びや親子ふれあい遊びなどを行っています。

火曜日 9時～11時

場所

川内健康センター2階

木曜日 9時～11時

場所

川内保育園園庭

(雨天時は川内健康センター2階)

年1回、初回参加時に保険加入(保険料500円)が必要です。

育児相談

子育ての悩みや不安などなどの相談をお受けしています。お気軽に電話ください。
 ご希望があれば、家庭訪問いたします。

ファミリー・サポート・センター

とうおんの案内

利用会員(子育てを助けて欲しい人)と協力会員(子育ての手助けや協力をしてあげたい人)を登録会員制度で、組織化した子育て支援です。

登録をしていないと利用できません。事前に登録をしてください。

登録に必要な物

・印鑑

・写真2枚(横2.5cm×縦3cm) 家にあるスナップ写真でも可

○こんな時に利用できます
 保育所、幼稚園などの送り迎えや急な仕事や体調が悪くて、子どもを預けたい...など

○毎月1回情報交換と研修会
 調理実習、体操、講演会等の集まりもあります。

○6月の研修会ご案内

両会員研修会

「アロマセラピー体験」の予定です。あなたも体をリフレッシュさせてみませんか。(20名程度)

○協力会員さん大募集!!
 「子育て・サポート・親



子遊びの広場」では、たくさんのお母さんや子どもが楽しく参加しています。協力会員は子どもさんのお世話や、次回の準備など楽しく意見交換をしています。子育て中のお母さんもお母さんとして活躍しています。あなたも子育て支援で活躍してみませんか!

○問い合わせ先

「ファミリー・サポート・センターとうおん」のくわしいお問い合わせは
 東温市田窪2370番地
 (中央公民館内)
 ☎990・1130